

沖縄県新型コロナウイルスワクチン接種基本方針

令和3年8月11日 知事決定
令和3年8月30日 改定

1 ワクチン接種の目的

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るため総力を挙げてその対策に取り組み、あわせて社会経済活動との両立を図っていく必要がある。

新型コロナウイルスによる感染を抑え込み、安全安心な島沖縄を一日も早く取り戻し、県民生活と経済に活気を取り戻すためには、感染症対策の最大の切り札となるワクチン接種を早急に行うことが重要である。

2 ワクチン接種対象者及び接種方法

(1) 接種対象者

129万3千人（12歳以上の全県民）

ア 医療従事者	5万7千人
イ 市町村のワクチン接種対象者	123万6千人
① 高齢者（65歳以上の住民）	32万3千人
② 64歳以下の住民	91万3千人

(2) 接種方法

ア 市町村

医療機関又はそれ以外の接種会場を確保し接種を行う。

イ 県

ワクチン接種センター3施設を設置し接種を行う。

- ① 広域ワクチン接種センター（2施設）
- ② 那覇クルーズターミナルワクチン接種センター

ウ 職域接種

職域（大学等を含む）単位でワクチンの接種を行う。

3 ワクチン接種完了の目標及び工程

(1) 目標

令和3年7月末までに希望する高齢者への接種を完了し、遅くとも11月中に希望する全ての県民への接種を完了する。

そのために、遅くとも10月末までに全人口の70%に当たる104万人以上への1回目の接種を目指す。

(2) 工程

（別表1参照）

4 国、都道府県、市町村及び企業等（職域接種）の主な役割

ワクチン接種は、国の主導のもと、必要な財政措置を行い、住民に身近な市町村が接種事務を実施し、都道府県は広域的観点から必要な調整を担うこととなっている。

また、企業等の職域接種は、自治体のワクチン接種に関する地域の負担軽減及び接種の加速化を目的としており、企業、大学等の職域単位でワクチン接種を実施する。

(1) 国の役割

- ア ワクチン、注射針、シリンジ（注射筒）等の購入等
- イ 接種順位の決定
- ウ ワクチンに係る科学的知見の国民への情報提供
- エ 副反応疑い報告制度の運営
- オ 健康被害救済に係る認定

(2) 都道府県の役割

- ア 地域の卸業者等との調整
- イ 市町村事務に係る調整
- ウ 医療従事者等への接種体制の確保
- エ 高齢者施設の入所者等への接種体制の構築（市町村への協力）
- オ 専門的相談体制の確保
- カ 市町村等へのワクチン等の割り当て

(3) 市町村の役割

- ア 医療機関等との委託契約、接種費用の支払
- イ 医療機関以外の接種会場の確保等
- ウ 住民への接種勧奨、情報提供、相談受付
- エ 高齢者施設等の入所者等への接種体制の構築
- オ 健康被害救済の申請受付、給付
- カ 接種実施医療機関等へのワクチン等の割り当て

(4) 企業等（職域接種）の役割

- ア 職域接種の要件
 - ① 医師、看護師等の医療従事者及び事務スタッフ等の人員確保
 - ② 会場及び必要な備品等の確保
 - ③ 企業内職域接種の準備及び実施のための体制確保
 - ④ 2,000回程度（1,000人程度×2回）の接種実施

（厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」参照）

5 県の取組

(1) 市町村支援

- ア 国と市町村間のリエゾンの役割（ワクチン確保、補助金等）
- イ 市町村の進捗状況の管理及び助言等
- ウ 接種会場及び医療従事者確保の支援
- エ 広域的な調整
- オ 専門的相談コールセンターの設置運営

(2) 広域ワクチン接種センターの設置運営

ア 目的

市町村が行うワクチン接種を補完するため、沖縄コンベンションセンター及び沖縄県立武道館の2施設に、「沖縄県広域ワクチン接種センター」を設置し、市町村と連携して接種の推進を図る。

また、県全体のワクチン接種を加速化させるため、県民が安全安心な日常生活及び教育活動を営む上で重要な業種等（以下「エッセンシャルワーカー等^{注1}」という。）への接種の推進を図る。

イ 設置期間

- ① 沖縄コンベンションセンター 令和3年6月15日～接種完了まで
- ② 沖縄県立武道館 令和3年6月22日～接種完了まで

ウ 接種可能人数 最大7.2万人

- ① 沖縄コンベンションセンター 最大3.6万人
- ② 沖縄県立武道館 最大3.6万人

エ 対象者及び優先順位

65歳以上の高齢者、高齢者施設等の従事者及び基礎疾患を有する者の順で予約受付及び優先接種を行い、順次その他の者へ拡大する。

また、一般の予約枠の空きを活用し、エッセンシャルワーカー等、経済活動を支える観点及び職域接種の実施が困難な中小企業等^{注2}、合同での接種を希望する企業・団体を対象とする（業界、団体等でのとりまとめを条件とする。）。

(3) 那覇クルーズターミナルワクチン接種センターの設置運営

ア 目的

那覇クルーズターミナルに、「沖縄県那覇クルーズターミナルワクチン接種センター」を設置し、県全体のワクチン接種を加速化させるため、人口規模が大きく、多くの事業所が集中する那覇市の事業所を中心として、エッセンシャルワーカー等への接種の推進を図る。

また、ワクチンの確保状況及び一般接種の進捗等を踏まえ、全県を対象としたワクチン接種の推進を図る。

イ 設置期間

令和3年7月21日～接種完了まで

ウ 接種可能人数

最大5.5万人

エ 対象者

エッセンシャルワーカー等、経済活動を支える観点及び職域接種の実施が困難な中小企業等、合同での接種を希望する企業・団体を対象とする（業界、団体等でのとりまとめを条件とする。）ほか、とりまとめ状況を踏まえ、対象範囲の見直しを行うこととする。

また、ワクチンの確保状況及び一般接種の進捗等を踏まえ、対象範囲を全県に拡充する。

（注1）エッセンシャルワーカー等

警察、公共交通、電気、ガス、水道、通信、放送、教育、

インフラ、大学 など

(注2) 経済活動を支える観点及び職域接種の実施が困難な中小企業等
観光業、飲食業 など

(4) 職域接種支援

ア 申請等に係る問い合わせ等の対応、助言

イ 申請内容の確認

6 ワクチン接種の加速化（加速化計画）

(1) 目標（別表2参照）

令和3年8月末までに、全人口の50%に当たる74万人以上への1回目接種を目指す。

(2) 基本的考え方

県民に対し、ワクチン接種状況や加速化のための目標を示すとともに、ワクチン接種が感染症対策の最大の切り札となるため、早期に接種するよう呼びかける。

また、ワクチン接種の目標を達成するためには、沖縄県、市町村、企業等が連携協力しながら、それぞれが主体的に実施可能な取組を行うことで接種の加速化を図ることが重要となることから、県は、市町村と情報共有を図りつつ、国からの所要のワクチンの確保に取り組み、市町村の個別接種及び集団接種が計画通り実施できるよう支援する。

さらに、県は、設置運営するワクチン接種センター3施設において、市町村と連携し、対象者への接種を積極的に推進するとともに、職域接種の早期の承認及び開始について国へ要請等を行うことで、企業等の職域接種が速やかに実施できるよう支援する。

別表 1

ワクチン接種の工程表 (R3)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
県内接種対象者 (129.3万人)									
1 医療従事者 (約5.7万人)	7月中旬でほぼ接種は完了								
2 高齢者 (約32.3万人)					7月末2回目接種71.1%達成				
3 64歳以下の接種対象者									
ア 高齢者施設等従事者 (約2.2万人)	2の予約空き枠の状況を踏まえ順次接種								
イ 基礎疾患を有する者 (約10万人)									
ウ その他 (約79.1万人)									
沖縄県広域ワクチン接種センター (約7.2万人)	3ア、イの予約空き枠の状況を踏まえ順次接種								
沖縄県那覇クルーズターミナル接種センター (約5.5万人)	市町村が行う2、3の補完 エッセンシャルワーカー等、他								
	那覇市の事業所を中心とした エッセンシャルワーカー等、他								
職域接種	地域負担の軽減及び 接種の加速化								

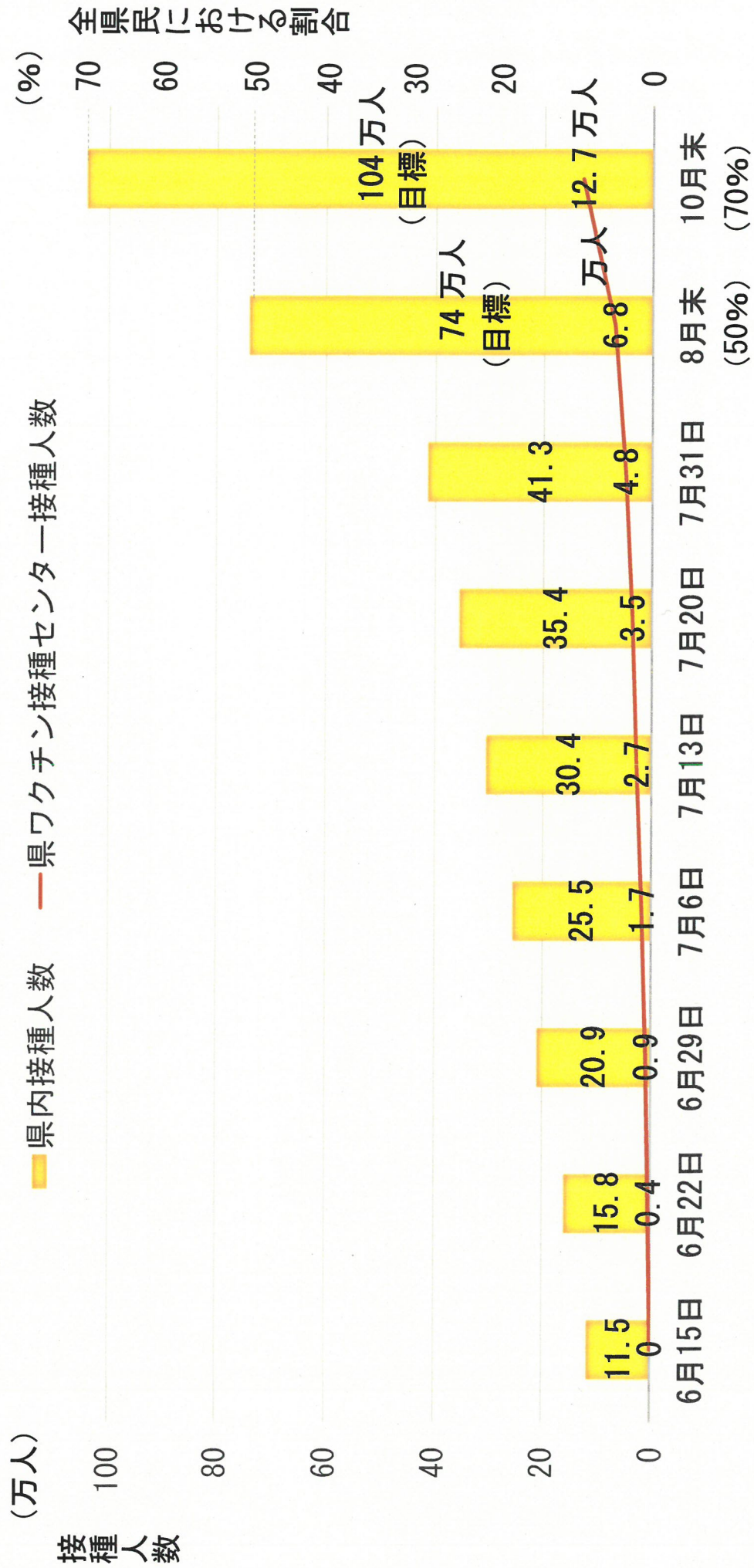
市町村実施

県実施

企業等実施

別表 2

ワクチン接種の加速化（加速化計画）



※ 接種人数は、ワクチン1回目を接種した数値